

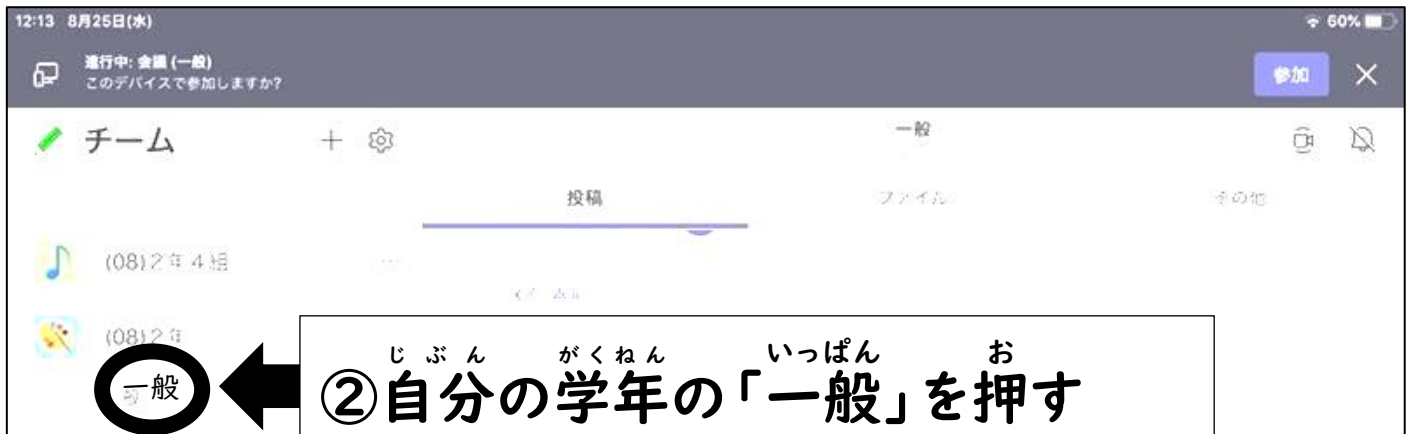
がくしゅう せつめいしょ かいいていばん  
オンライン学習 説明書 (2022.9.1改訂版)

① iPadの画面の中から「Teams」のアプリのマークを押して開きます。



① チームスをおを押す

② 左のチームの中から、オンライン学習を行う学年や学級の「一般」を押します。



③ 時間になったら会議が開かれます。「参加」ボタンを押して参加します。



③ 「参加」をおを押す

※ 「参加」ボタンが出ないときに、チャットでメッセージを送ることがあります。「参加」ボタンが出ない場合は、そのチャットの青い文字を押します。

④ 「ビデオ オフ」「マイク オフ」(「スピーカー」はそのまま)になっていることを確認して、「今すぐ参加」を押します。

⑤ 先生の画面を長押しして、「ピン留めする」を押します。

⑥ 先生の指示があった場合は、「ビデオ」や「マイク」をオンにします。

⑦ オンライン学習でわからないことがあったら、学校に電話をして聞きましょう。

もちろん、お家の人に電話をかけてもらってもかまいません。電話番号:077-566-2401

# 草津市「学習者用コンピュータ 活用のルール」(概略版)

## 1 目的

○学校で貸し出す学習者用コンピュータは、学習活動のために使用します。

## 2 本体の取り扱いおよび学校で使う場合

○一度貸与された学習者用コンピュータは、卒業まで持ち上がって使用する。

○自分の学習者用コンピュータを他人に貸したり、使わせたりしない。

○次のような状況により破損することがないように十分に注意して使用する。

接触して落下、持ったまま走る、地面や床に置く、カバンの下に置く、水筒の近くに置く、ストーブの近くに置く、カバンの底に入れる、水にぬれたり落下したりしそうなところで使用する、ふたを強く閉める、ふたの間に物を置いたまま閉める、接続端子に間違えて差し込む、電源コードに引っかかる、磁石を近づける等

## 3 家庭で使う場合

○家庭に持ち帰って使う場合は、次のことに気を付けて使用する。

○校長が認めた場合のみ、持ち帰りを許可する。

・使う時間や使い方はお子様と十分に話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使用する。

・インターネットの制限範囲は、家庭のインターネット契約によって異なりますので、お子様とよく話し合い使用する。

・学習者用コンピュータと自宅のスマートフォン、タブレット、コンピュータ等とは接続しない。

・保管するときは、安全なところに保管する。

## 4 健康のために

○学習者用コンピュータを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付け、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませる。

○就寝する30分前には片づける。

## 5 安全で適切な活用について

○自分のアカウントやパスワードは、他人に教えない。また、他人のアカウントやパスワードも聞かない。

○保存してある他人のデータを操作しない。

○相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりする書き込みを絶対にしない。

○カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可を得る。

○学習者用パソコンの設定を勝手に変更しない。

○インターネットの閲覧には制限をかけていますが、不適切なサイトに入ってしまったときは、自分で何とかしようせず、先生や家の人に知らせる。

## 6 個人情報や著作権・肖像権について

○自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)をインターネット上に掲載する(サイトの中で個人情報を入力したり、地図や写真などをアップロードしたりする)ことは絶対にしない。

○許可なく音声や画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしない。

## 7 不具合や故障

○家庭で破損したり紛失したりしたときは、学校に連絡する。

○万が一、紛失したり故意に破損させたりした場合は、家庭が修理費等を負担する。

※「学習者用コンピュータ 活用のルール」は、草津市ホームページに掲載しています。

※問合せ等については、次の担当課まで御連絡ください。

担当課	学校政策推進課
	電話番号 561-6981